

「広げよう！地域に根ざした思いやり」 5月12日は、民生委員・児童委員の日です

活動強化週間

「5月12日(木)～18日(水)」

【行動宣言】

- ・安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
- ・地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
- ・児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
- ・多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
- ・日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安全確認を行います。

※民生委員・児童委員の日は、昭和52年(1977年)に当時の全国民生委員児童委員協議会(現在は全国民生委員児童委員連合会)が定めたもので、大正6年(1917年)5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

●民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に設置が定められ、町の民生委員推薦会で選定された方を厚生労働大臣が委嘱しています。

任期は3年間で、本町では56名の民生委員・児童委員が委嘱されており、うち3名が主任児童委員として指名されています。

●民生委員・児童委員の仕事

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽に近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

地域の皆さんの心配事を解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。また、皆さんと行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員が分からない場合は福祉課へお問い合わせください。

新しい町の民生委員・児童委員

町の新しい民生委員・児童委員に田仲均さんが3月1日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。



田仲 均 委員

担当地区Ⅱ西汗上西、西汗上東

☎(56) 4826

●主任児童委員の仕事

民生委員・児童委員の中に、児童福祉に関する問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。

主任児童委員は次の業務を通して、区域担当児童委員の活動に協力しています。

- ・児童福祉関係機関、施設等との連絡
- ・区域担当児童委員への救助活動
- ・要援護児童・家庭への援助

▼問い合わせ先Ⅱ福祉課 福祉人権係

☎(56) 9128

行政相談のご利用を…心強い相談相手『行政相談委員』

●行政相談制度とは

行政（総務省）と民間有識者である行政相談委員が一体となって、皆さんからの行政に関する苦情や意見・要望を受けて、その解決や実現を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。

●行政相談に難しい手続きはありません

「相談を、電話や口頭、手紙などでお聞きして、みなさまへの助言や関係行政機関に対する通知等を行っています。相談は無料です。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。」

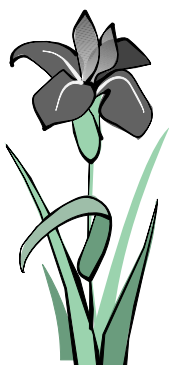
●このような場合のご相談を

◆国の仕事、特殊法人等の仕事について
 ・相談したが、説明や措置などに納得がいかない
 ・制度や仕組みがわからない。

◆年金、医療保険、老人保険、福祉、交通安全、郵便、道路、行政窓口サービス等

・道路の案内標識をもっとわかりやすくしてほしい。

・年金の裁定額に納得できない。



●特色

総務省行政評価局がバックアップします。
 ・全国の行政相談委員、管区行政評価局、行政評価事務所が一体となって受付・処理をします。
 ・行政評価の実施により、苦情の解決の促進はもとより、行政制度や運営を改善していきます。

●町では

行政相談委員は、総務大臣が法律に基づいて民間有識者の中から委嘱します。本町では藤田猛さんと高田すみ子さんが奇数月の第1水曜日（午前9時～正午）に、上三川いきいきプラザ共用相談室で定期的に相談を受け付けています。また、定期的相談以外にも自宅で相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

【相談先】

行政相談委員 藤田 猛さん

住所 上三川町大字上神主522番地5

☎090(1651)6302

行政相談委員 高田すみ子さん

住所 上三川町大字東蓼沼849番地

☎56 2719

▼問い合わせ先＝

企画課 情報広報係

☎56 9117

【P19に関連記事】

平成22年度個人情報保護制度実施状況

上三川町個人情報保護条例に基づく平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の開示等請求は次のとおりです。

- ①個人情報取扱事務登録件数 462件（台帳）
- ②個人情報開示請求の状況

開示請求件数	決定内容				不服申立て
	開示	部分開示	不開示	不存在	
1	0	1	0	0	0

※請求は町長部局です。

- ③訂正・削除・目的外利用及び外部提供の中止の請求件数 0件
- ④個人情報に関する苦情の申出件数 0件

平成22年度 情報公開実施状況

上三川町情報公開条例に基づく平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の請求内容等は次のとおりです。

請求件数	決定内容				不服申立て
	公開	部分公開	非公開	不存在	
8	6	2	0	0	0

※請求は町長部局5件、教育委員会1件、水道事業2件です。

▼問い合わせ先＝

総務課 自治行政係 ☎56 9116